

証券コード 2670
2019年5月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目11番5号
(本社事務所)
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社 エービーシー・マート
代表取締役社長 野 口 実

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日(水曜日) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 2F メイプルルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
(昨年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第34期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.abc-mart.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。①事業報告の会計監査人に関する事項、②事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、③連結株主資本等変動計算書、④連結計算書類の連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥計算書類の個別注記表
- 従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.abc-mart.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第34期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、加えて、当社は今年で創業40周年を迎えますことから、株主の皆様のこれまでのご支援に深い感謝の意を込めまして、2019年1月9日に発表いたしましたとおり、当初計画の1株につき金65円に創業40周年記念配当として金40円を加え、金105円とさせていただきたく、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当金は、当社普通株式1株につき普通配当金65円と創立40周年記念配当金40円を合わせまして金105円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、8,665,862,415円となります。

なお、中間配当金としてすでに金65円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期より1株につき40円増配の金170円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	の ぐち みのる 野 □ 実 (1965年12月6日生)	1988年4月 シヤチハタ東京商事株式会社(現 シヤチハタ株式会社) 入社 1991年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役営業本部長 2004年3月 当社常務取締役営業本部長 2007年3月 当社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 —	62,000株
〔候補者とした理由〕 入社以来、営業部門に籍を置き、2000年より取締役営業本部長として「現場視点」をモットーに経営に携わってきました。2007年に代表取締役社長に抜擢され、果敢なリーダーシップ発揮の下、これまで当社グループの発展・成長に大きく貢献してきました。今後も最高経営責任者としての職責が期待されるため、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
2	かつ ぬま きよし 勝 沼 清 (1963年7月6日生)	1992年10月 株式会社アミックス入社 1996年12月 当社入社 2007年5月 当社取締役販売促進部長 2009年4月 当社取締役 人事戦略担当 2015年1月 当社取締役 総務人事担当 広報担当 2016年2月 当社取締役 営業担当 店舗開発担当 2018年4月 当社取締役 店舗運営担当 商品担当 店舗開発部長 (現任)	30,000株
		〔重要な兼職の状況〕 -	
〔候補者とした理由〕 入社以来、当社の成長戦略の柱である広告宣伝分野に携わり、2007年より取締役販売促進部長として経営に携わってきました。多店舗展開が加速するなか、2009年より人事戦略担当を委嘱され、雇用の拡大や人材の育成に貢献してきました。2016年以降、新たな成長戦略を構築するため、営業担当、店舗開発担当 (現 店舗運営担当、商品担当、店舗開発部長) を委嘱されました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者としました。			
3	こ じま じょう 小 島 穰 (1967年11月1日生)	1990年4月 日本相互証券株式会社入社 1996年9月 当社入社 2001年10月 当社経営企画室長 2007年5月 当社取締役経営企画室長 2015年9月 当社取締役 総務人事担当 経営企画室長 システムEC部長 (現任)	4,000株
		〔重要な兼職の状況〕 -	
〔候補者とした理由〕 入社以来、経営企画担当として株式上場やIR業務に従事し、当社グループの経営戦略やシステム構築を立案、2007年より取締役として経営に携わってきました。ネット事業を拡大推進するため、2015年よりシステムEC部長を兼務し、社内の内部統制システムの強化を行うため、総務人事担当を委嘱されました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
4	きくち たかし 菊池孝 (1968年9月4日生)	1989年4月 株式会社ブティック武生入社 1991年5月 当社入社 2009年5月 当社取締役商品開発部長 2015年1月 当社取締役 商品開発担当 販売促進担当(現任)	3,000株
		〔重要な兼職の状況〕 -	
〔候補者とした理由〕 入社以来、当社が前身の靴の輸入卸売商社であった頃より長きに亘り商品開発に従事し、海外トレンドを日本国内に還流させる役回りを担い、2009年より取締役商品開発部長として経営に携わってまいりました。商品のブランディングを強化していくため、2015年より、商品開発と販売促進の担当を委嘱されました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。			
5	はつとり きいちろう 服部喜一郎 (1974年8月13日生)	1999年12月 当社入社 2008年2月 当社商品開発部生産管理チーム所属 2014年5月 当社取締役 海外事業担当 2015年1月 当社取締役 海外事業担当 生産管理担当(現任) 2018年4月 LaCrosse Footwear,Inc. President(現任)	200株
		〔重要な兼職の状況〕 -	
〔候補者とした理由〕 入社以来、商品の海外生産の管理業務や海外渉外業務に従事してきました。アジアや米国における海外事業を拡大推進していくため、2014年より取締役として経営に携わり、海外の事業展開における折衝や海外子会社のサポートを担ってきました。2018年4月、米国子会社のLaCrosse Footwear,Inc.の取締役社長に就任しました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	まつ おか ただし 松 岡 正 (1949年5月15日生)	1974年4月 月星化成株式会社（現 株式会社ムーンスター）入社	-
		2008年4月 コンバースフットウェア株式会社 取締役 営業統括本部本部長	
		2016年5月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 -	
	〔候補者とした理由〕 長年、靴業界に籍を置かれ、当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通していることから、2016年に監査等委員である取締役に就任いただきました。就任後、常勤監査等委員として議案の審議に必要な発言を行っており、また重要な会議に出席し、業務や内部統制に関する意見を述べております。今後も、取締役会において各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。		
2	すが はら たい お 菅 原 泰 男 (1964年2月28日生)	1987年4月 富士ゼロックス株式会社入社	-
		1999年7月 株式会社プロモーション設立 代表取締役社長（現任）	
		2016年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社プロモーション 代表取締役社長	
	〔候補者とした理由〕 長年、人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、2016年に監査等委員である取締役に就任いただきました。就任後、取締役会においては後継者の育成や教育に関する意見を述べており、今後も各取締役が業務を執行するにあたり公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 株式の数
3	(新任) とよ だ こう 豊 田 皓 (1946年4月28日生)	1971年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2007年6月 株式会社フジテレビジョン 代表取締役社長 2008年10月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役社長 2013年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役副会長 2017年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 顧問 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 -	-
〔候補者とした理由〕 長年、メディア業界に籍を置かれ幅広い人脈があることと、上場会社の代表を務められた経験からガバナンスの重要性を熟知されており、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡正氏、菅原泰男及び豊田皓氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松岡正氏及び菅原泰男氏は、2016年5月26日付で社外取締役（監査等委員）に就任され、両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について
- ① 松岡正氏、菅原泰男氏及び豊田皓氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。また、3氏は、当社の親会社等の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の親会社等の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - ② 松岡正氏、菅原泰男氏及び豊田皓氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 - ③ 松岡正氏、菅原泰男氏及び豊田皓氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 松岡正氏、菅原泰男氏及び豊田皓氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 当社は、松岡正氏及び菅原泰男氏の2氏を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。各氏が再任された場合、当社は各氏を独立役員として再指定する予定であります。
6. 当社は、現在、松岡正氏及び菅原泰男氏の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、豊田皓氏が就任された場合、当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める限度額とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）における事業環境は、世界経済への影響が懸念されている貿易摩擦と地政学的リスク等により先行きに不透明感が増してきております。国内においては、自然災害が相次いだことで消費が一時停滞する懸念があったものの、企業収益の改善やインバウンド消費の拡大は確実に進んでおります。また、人手不足やネット通販の拡大などから、設備投資の増加、特に物流投資やIT投資が急激に拡大してまいりました。国内消費におきましては、ネットの急成長による競争が過熱してきており、オムニチャネル戦略の強化が必要不可欠になってきております。

シューズ業界におきましては、世界的なファッションのカジュアル化によりカジュアルファッションのトレンドが継続しており、引き続きスニーカーを中心としたカジュアル志向のスポーツシューズの需要が拡大しております。

このような状況下、当社グループは、IT戦略の強化、スポーツシューズとスポーツアパレルの取り込み、既存店舗の強化に対応してまいりました。出店につきましては、国内外合わせて119店舗の新規出店を行い、当社グループの店舗数は、1,285店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、海外子会社の収益が改善してきており、また国内既存店が好調であったこと等から、売上高は前期比4.9%増の2,667億3百万円、営業利益は前期比1.3%増の439億29百万円、経常利益は前期比1.4%増の451億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.9%増の302億85百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 国内

当連結会計年度の商品戦略につきましては、カジュアルラインのスポーツシューズやファッションスニーカーの販売に注力してまいりました。また都心部の大型店を中心にスポーツアパレルや小物等の取扱いを拡大し、シューズと共にトータルコーディネートが可能なMD展開を進めてまいりました。

店舗展開におきましては、好立地の商業施設やショッピングセンターを中心に、当連結会計年度中に65店舗の新規出店をいたしました。このうちカジュアルスポーツファッションの新業態「ABC-MART SPORTS」は11店舗出店いたしました。既存店舗におきましては、都心部旗艦店の改装を進め、業態変更や増床を含めた改装、好立地への移転改装などを40店舗実施しました。これらの結果、国内店舗数は987店舗となりました。（閉店 国内17店舗） 当連結会計年度におきましては、都心部旗艦店向けの業態、「グランドステージ業態」の刷新を行いました。壁面がデジタルサイネージによるブランド広告と商品ディスプレイで構成され、また次世代型の顧客サービスが体験できるスペースを常設しております。新しいスタイルの「ABC-MART Grand Stage」は、昨年秋に、銀座と原宿で展開を始めており、今後も主要都市を中心に出店を予定しております。

国内店舗の売上高増収率につきましては、都心部を中心に国内外の顧客増を受け、全店で前期比2.5%増、既存店で前期比1.5%増となりました。

② 海外

海外の店舗展開につきましては、韓国で43店舗、台湾で11店舗の新規出店を行いました。期末店舗数（2018年12月31日現在）は、韓国246店舗、台湾48店舗、米国4店舗で、298店舗となりました。（閉店 韓国17店舗、台湾3店舗）

海外の業績につきましては、外国客の増加により収益が改善してきており、また為替がやや円安水準であったことから、韓国の売上高は前期比9.7%増の513億45百万円、台湾の売上高は前期比22.4%増の62億55百万円、米国の売上高は前期比11.0%増の174億61百万円となりました。海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

(品目別連結売上高)

品目別	期別	第33期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)		第34期(当連結会計年度) (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
スポーツ		144,331	56.8	155,699	58.4
レジャーカジュアル		37,211	14.6	36,435	13.7
レディース		20,871	8.2	18,937	7.1
キッズ		16,238	6.4	17,778	6.7
ビジネス		10,679	4.2	10,562	4.0
サンダル		9,820	3.9	10,457	3.9
その他		15,130	6.0	16,831	6.3
合計		254,283	100	266,703	100

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、国内の人口減少と少子高齢化が一層進み、量を追うだけのビジネスは厳しくなると予想します。また世界経済の先行き不透明さから円安を軸とした国内景気浮揚にも限界が見えてきております。さらに消費環境においては、人手不足によるIT活用、働き方改革による業務の効率化、キャッシュレス決済の普及と様々な電子決済手段への対応、自然環境 (eco) へ配慮した取り組み等、多店舗展開を行う流通小売にとってオペレーションそのものの変革が求められる時代になりました。またネット通販との競争が激しくなる中、リアル店舗の接客サービスによるネットとの差別化が最重要であると認識しております。

このような状況下、当社グループは、シューズ業界におけるトップ企業として、お客様の購買意欲を高めるための様々な商品提案を行い、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでまいります。また、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めてまいります。

このことから、当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

① 店舗戦略

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。特に、自店競争を起こさないよう地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組みます。また、商品の企画から構成（マーチャンダイジング）を店舗設計等の計画に組み入れ、収益重視の店舗開発を行うことが重要と考えます。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

また、国内に留まらず、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

② 商品戦略

スポーツシューズにつきましては、ライフスタイルカジュアルとしてのタウンユースと、「走る」「歩く」「登る」などのパフォーマンス系スポーツユースの商品の充実を強化してまいります。スポーツ分野においては、シューズのみならず、スポーツアパレルや小物等のアイテムを総合的にセレクトできる新業態店舗「ABC-MART SPORTS」や、ショップインショップの形態でナショナルブランドの「スペシャリティストア」を併設した大型の「ABC-MART」とともに、スポーツ関連商品の販売強化を進めてまいります。また現在、264店舗で取り扱いのあるスポーツアパレルにおきましては、さらに展開店舗の拡大を進めてまいります。

レディース市場では、近年、ファッションとしてのスポーツシューズのニーズが高まっていることから、パンプスやブーツ等のレディース特化のアイテムに加え、レディーススニーカーの充実を図ります。また女性客をメインターゲットとしたキッズシューズの品揃え強化を図り、親子コーディネート企画を推進いたします。

メンズのビジネスシューズやレザーカジュアルシューズにつきましては、機能訴求や品質訴求の商品を増やすなど付加価値提案に注力してまいります。

売上総利益率の向上につきましては、売上高に占める自社企画商品の構成比率を維持向上することに努めるとともに、メーカー各社との取引において、ナショナルブランド商品の共同企画をさらに推進し、他社との差別化を図ります。これらの取り組みにより、売上原価の低減と利益の向上に努めてまいります。

③ 販売力（人）の強化

当社グループは対面販売による営業活動を主軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力が重要であると考えます。『人の力』が最も大切であるということを充分理解し、小売業の基本といえる接客サービスを身に付け向上させる取り組みを進め、今後とも適切な指導を行ってまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また少子高齢化による採用難に対応し、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。またスタッフの潜在能力を引き出し、最大限に活かせる場所への人材のアロケーションを含めたマネジメントを強化してまいります。

④ ITへの継続的投資

当社グループは対面販売を基調とした直営店（リアル店舗）のほか、Eコマースを展開しております。当社グループの事業拡大には、Eコマースの成長は不可欠となってきております。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャネル戦略を推進していくため、ITへの積極的かつ継続的な投資を進めてまいります。そして、顧客満足度の最大化とさらなる業務の効率化を目指してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

2015年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくとともに、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的を実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましては、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましては、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

⑥ リスク管理体制の強化

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因として、主に、販売動向、海外における政治、経済情勢等の変化、為替相場の変動、個人情報等の漏洩に関するリスク、災害等の発生が挙げられます。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避並びに発生した場合の対応に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は111億65百万円余で、その主なものは、京都四条通の店舗物件の購入費用34億92百万円その他、国内外における新規出店や店舗の改装等に係る費用であります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 財産及び損益状況の推移

区 分 \ 期 別	第 31 期 (2015年 3月 1日から 2016年 2月29日まで)	第 32 期 (2016年 3月 1日から 2017年 2月28日まで)	第 33 期 (2017年 3月 1日から 2018年 2月28日まで)	(当連結会計年度) 第 34 期 (2018年 3月 1日から 2019年 2月28日まで)
売 上 高(百万円)	238,154	238,952	254,283	266,703
営 業 利 益(百万円)	41,514	41,860	43,386	43,929
経 常 利 益(百万円)	42,196	42,860	44,501	45,133
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	26,130	28,365	29,714	30,285
1株当たり当期純利益 (円)	331.17	343.69	360.04	366.95
総 資 産(百万円)	238,575	253,916	279,697	296,941
純 資 産(百万円)	203,652	220,080	242,507	259,315
1株当たり純資産 (円)	2,461.25	2,659.27	2,928.63	3,130.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式数を算出するにあたり、自己株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式数を控除した後の期末発行済株式数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ABC-MART KOREA, INC.	252億60百万ウォン	99.96%	靴・衣料品の企画仕入販売

7. 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

靴・衣料・雑貨などの小売、靴の商品企画、製造及び販売

8. 主要な事業所

① 株式会社エービーシー・マート (2019年2月28日現在)

本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

店舗 合計 987店舗

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	34	中 部	147
東 北	52	関 西	151
東 京	136	中 国 ・ 四 国	74
関 東 (東 京 除 く 。)	269	九 州 ・ 沖 縄	124

② ABC-MART KOREA,INC. (2018年12月31日現在)

本社 韓国 ソウル特別市

店舗 韓国 246店舗

9. 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
国内	3,653名 [1,974名]	109名増 [62名増]
海外	1,619名 [1,188名]	161名増 [238名増]
合計	5,272名 [3,162名]	270名増 [300名増]

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,640名 [1,974名]	109名増 [63名増]	30歳0ヶ月	6年10ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	756百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	521
株 式 会 社 り そ な 銀 行	481
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	389

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 334,500,000株
- ② 発行済株式の総数 82,532,416株
- ③ 株主数 4,825名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三木 正浩	21,380千株	25.90%
合同会社イーエム・プランニング	20,666	25.03
三木 美智子	9,484	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,242	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,979	2.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,133	1.37
JPモルガン証券株式会社	1,058	1.28
株式会社かんぽ生命保険	709	0.85
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	684	0.82
ORBIS SICAV	651	0.78

(注) 持株比率は、自己株式 (393株) を控除して計算しております。

III. 新株予約権に関する事項 (2019年2月28日現在)

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 口 実	
常務取締役	吉 田 幸 枝	財務経理担当
取締役	勝 沼 清	店舗運営担当 商品担当 店舗開発部長
取締役	小 島 穰	総務人事担当 経営企画室長 システムEC部長
取締役	菊 池 孝	商品開発担当 販売促進担当
取締役	服 部 喜 一 郎	海外事業担当 生産管理担当
取締役 (監査等委員)	林 豊	
取締役 (常勤監査等委員)	松 岡 正	
取締役 (監査等委員)	菅 原 泰 男	株式会社プロモーション代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 林豊、松岡正、菅原泰男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 松岡正氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 当社は社外取締役 林豊、松岡正、菅原泰男の各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役 菅原泰男氏は、株式会社プロモーションの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に特別な関係はありません。
5. 2019年5月29日開催予定の当社第34回定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役 吉田幸枝氏及び取締役 (監査等委員) 林豊氏は、任期満了のため退任いたします。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 (監査等委員) 林豊、松岡正、菅原泰男の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く。)	6名	126百万円	
取 締 役 (監査等委員)	3名	2百万円	(うち社外3名 2百万円)
合 計	9名	128百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、年額10億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏 名	会社役員の地位	主 な 活 動 内 容
林 豊	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会全8回(定時6回、臨時2回)のうち7回出席し、主に店舗の運営に関する意見を述べております。また監査等委員会全6回の全てに出席し、店舗の内部監査について必要な発言を適宜行っております。
松 岡 正	取 締 役 (常勤監査等委員)	当事業年度開催の取締役会全8回(定時6回、臨時2回)の全てに出席し、主に業務や内部統制に関する意見を述べております。また監査等委員会全6回の全てに出席し、常勤の監査等委員として議案の審議等について必要な発言を適宜行っております。
菅 原 泰 男	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会全8回(定時6回、臨時2回)のうち7回出席し、主に人材の育成・教育に関する意見を述べております。また監査等委員会全6回の全てに出席し、後継者の育成等について必要な発言を適宜行っております。

②子会社からの役員としての報酬等の額

該当事項はありません。

- (注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[220,610]	【流動負債】	[35,580]
現金及び預金	139,914	支払手形及び買掛金	13,877
受取手形及び売掛金	10,423	短期借入金	2,189
たな卸資産	65,665	未払法人税等	7,721
その他	4,648	賞与引当金	915
貸倒引当金	△42	引当金	361
【固定資産】	[76,330]	資産除去債務	23
(有形固定資産)	(36,328)	設備関係支払手形	1,227
建物及び構築物	14,176	その他	9,264
工具、器具及び備品	4,794	【固定負債】	[2,045]
土地	17,099	退職給付に係る負債	703
建設仮勘定	203	資産除去債務	377
その他	54	その他	964
(無形固定資産)	(6,840)	負債合計	37,626
商標権	1,570	純資産の部	
のれん	2,876	【株主資本】	[249,542]
その他	2,392	(資本金)	(19,972)
(投資その他の資産)	(33,162)	(資本剰余金)	(23,979)
投資有価証券	46	(利益剰余金)	(205,591)
関係会社株式	2,647	(自己株式)	(△2)
長期貸付金	1,802	【その他の包括利益累計額】	[8,833]
敷金保証金	24,961	(その他有価証券評価差額金)	(8)
繰延税金資産	3,087	(為替換算調整勘定)	(8,825)
その他	634	【非支配株主持分】	[938]
貸倒引当金	△17	純資産合計	259,315
資産合計	296,941	負債・純資産合計	296,941

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
[売上高]		266,703
[売上原価]		126,158
売上総利益		140,545
[販売費及び一般管理費]		96,615
営業利益		43,929
[営業外収益]		
受取利息及び配当金	94	
貸貨収入	1,146	
広告媒体収入	38	
その他の	596	1,876
[営業外費用]		
支払利息	10	
為替差損	79	
貸貨費用	498	
その他の	84	672
経常利益		45,133
[特別利益]		
固定資産売却益	53	53
[特別損失]		
固定資産除却損	168	
減損	830	
その他の	1	1,000
税金等調整前当期純利益		44,186
法人税、住民税及び事業税	14,243	
法人税等調整額	△520	13,722
当期純利益		30,464
非支配株主に帰属する当期純利益		178
親会社株主に帰属する当期純利益		30,285

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村知弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エービーシー・マートの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【183,785】	【流動負債】	【28,429】
現金及び預金	128,452	支払手形	6,687
売掛金	4,807	買掛金	4,386
商品	45,824	短期借入金	2,149
その他	4,700	未払法人税等	6,856
【固定資産】	【73,035】	賞与引当金	879
(有形固定資産)	(28,570)	設備関係支払手形	1,227
建物及び構築物	12,735	その他	6,241
工具、器具及び備品	1,128	【固定負債】	【710】
土地	14,557	その他	710
建設仮勘定	105	負債合計	29,139
その他	44	純資産の部	
(無形固定資産)	(1,555)	【株主資本】	【227,672】
(投資その他の資産)	(42,908)	(資本金)	(19,972)
投資有価証券	46	(資本剰余金)	(23,978)
関係会社株式	23,588	資本準備金	23,978
長期貸付金	2,312	(利益剰余金)	(183,723)
敷金保証金	13,665	利益準備金	55
繰延税金資産	2,689	その他利益剰余金	183,667
その他	606	繰越利益剰余金	183,667
		(自己株式)	(△2)
		【評価・換算差額等】	【8】
		(その他有価証券評価差額金)	(8)
		純資産合計	227,681
資産合計	256,821	負債・純資産合計	256,821

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
[売上高]		191,347
[売上原価]		84,210
売上総利益		107,136
[販売費及び一般管理費]		68,756
営業利益		38,380
[営業外収益]		
受取利息及び配当金	290	
貸借収入	1,092	
広告媒体収入	38	
その他の	649	2,070
[営業外費用]		
支払利息	6	
為替差損	37	
貸借費用	172	
その他の	70	287
経常利益		40,162
[特別利益]		
固定資産売却益	53	53
[特別損失]		
固定資産除却損	86	
減損	491	
その他の	1	579
税引前当期純利益		39,636
法人税、住民税及び事業税	12,733	
法人税等調整額	△275	12,458
当期純利益		27,178

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年4月15日

株式会社エービーシー・マート

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村知弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エービーシー・マートの2018年3月1日から2019年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室を始めとした内部監査部門及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月18日

株式会社エービーシー・マート 監査等委員会

監査等委員 松 岡 正 ㊟

監査等委員 林 豊 ㊟

監査等委員 菅 原 泰 男 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 2F メイプルルーム
電話 (03) 3582-0111 (大代表)



〈交通のご案内〉

東京メトロ／日比谷線「神谷町駅」出口4bより徒歩約10分

南北線 「六本木一丁目駅」出口3より徒歩約10分

昨年から株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。